

5都市建建第513号
令和5年8月23日

建設業関係団体代表者様

東京都都市整備局
市街地建築部建設業課長
(公印省略)

建設業における労働災害防止対策の徹底について

このたび、東京労働局長より、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。関係各社等に対しても周知していただくようお願いいたします。

(担当)
東京都都市整備局市街地建築部
建設業課 古井、忍山
(直通) 03-5388-3351